

公 告

2025 年度利用分量割戻金について

2026 年 6 月 22 日

生活協同組合パルシステム神奈川

代表理事 理事長 藤田順子



2026 年 6 月 16 日に第 27 回通常総代会が開かれ、2025 年度の利用分量割戻金について承認されました。つきましては、定款第 79 条第 5 項に基づき下記のとおりお知らせします。

記

利用分量割戻金は、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日の対象利用額（但し、パルシステム手数料、利用事業、チケット、カンパ、共済掛金、電気使用料などを除く）に対して業績状況を考慮した 0.45% の割合とし、第 27 回通常総代会当日（2026 年 6 月 16 日）に在籍している組合員が対象となります。

なお、利用分量割戻金額に消費税額（8%、10%）を加算し、請求書上で商品代金と振替えます。

以上